

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
										中 分 類
電気・ガス・熱供給・水道業			51		6.8	56	450	488	485	478
情 報 通 信 業			52		9.7	54	307	783	796	808
情 報 サ ー ビ ス 業			53		12.3	64	341	866	883	897
ソ フ ト ウ ェ ア 業			54	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	12.4	64	326	897	922	934
情報処理・提供サービス業			55	受託計算サービス業、計算センター、データエントリー業、データベースサービス業、市場調査業、世論調査業及び社会調査業等を営むもの	12.2	65	343	795	777	796
インターネット附随サービス業			56	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、アプリケーションを提供する事業又は音楽、映像等のコンテンツを配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	6.2	38	195	696	696	702
映像・音声・文字情報制作業			57	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	5.5	43	313	582	634	659
その他の情報通信業			58	情報通信業のうち、53から57に該当するものの以外のもの	7.0	49	669	616	634	655

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
		7 年											
		1 月 分											
電気・ガス・熱供給・水道業	51	464 544	459 536	481 518	461 498	502 494	514 488						
情 報 通 信 業	52	806 777	846 782	840 785	817 788	891 793	938 798						
情 報 サ ー ビ ス 業	53	900 858	944 864	938 869	916 872	1,006 879	1,062 886						
ソフトウェア業	54	941 886	988 893	980 898	962 903	1,062 911	1,123 919						
情報処理・提供サービス業	55	791 807	825 807	828 808	788 807	838 808	879 809						
インターネット附随サービス業	56	696 695	727 697	721 698	694 699	761 702	806 704						
映像・音声・文字情報制作業	57	650 555	659 562	653 569	646 575	655 581	662 587						
その他の情報通信業	58	635 626	706 630	696 633	689 635	690 635	677 634						